

平成二十七年四月十四日受領  
答弁第一八六号

内閣衆質一八九第一八六号

平成二十七年四月十四日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 町 村 信 孝 殿

衆議院議員鈴木貴子君提出国会議員の定数削減に係る安倍晋三内閣総理大臣の見解に関する第三回質問に  
対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出国会議員の定数削減に係る安倍晋三内閣総理大臣の見解に関する第三回質

問に対する答弁書

一について

お尋ねの答弁書は、内閣官房において起案し、内閣官房においてしかるべく決裁を経た上で、内閣として決定したものである。

二について

お尋ねについては、先の答弁書（平成二十七年三月十七日内閣衆質一八九第一二三号。以下「前回答弁書」という。）一及び二についてでお答えしたとおりである。

三について

お尋ねについては、前回答弁書四及び五についてでお答えしたとおりである。